

事
村井靜馬編輯
情
明
治
太
平
記

十八編

下

特32

562

館

函二

架一

號

館藏書會育教本日大			
四	二		四
八	七	三	五
冊	號	架	函

明治太平記十八編卷之二

東京

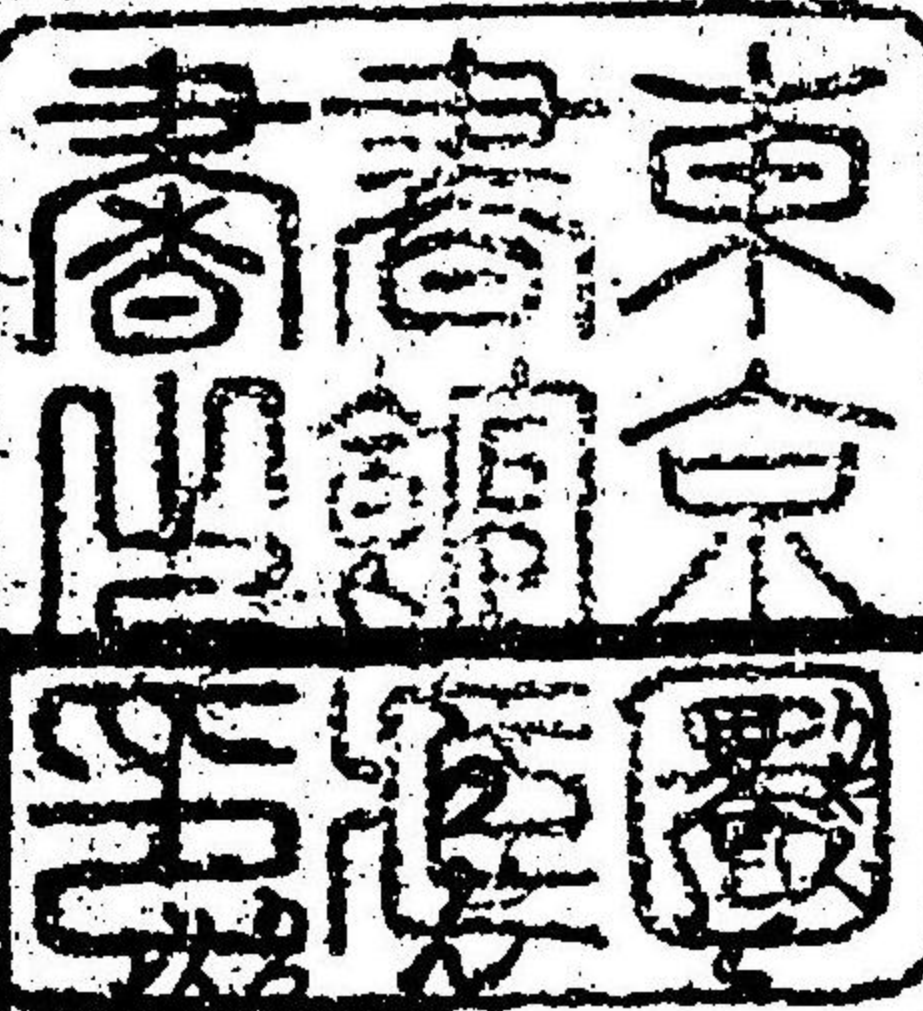
村井静馬著

却説西郷桐野等諸將と會し議し之曰く今や官
兵木の葉を畧し之植木と距るものと塵は一里の
過ぎば若し植木として彼が有ふ帰せしめを聯

熊本の通ト我兵の腹背に敵と受くふ至

宜しく全カと此方面に拳げ死守日と曠夫

天下の變と疾べし是に於て堅墨と吉



次越田原坂に築き精銳と悉く之と守る田原
 坂の木の葉と植木との間は在る峻坂あり吉次
 越へ高瀬より熊本に至るの捷路よして田原坂
 の南より地形共は險悪あり加ふる小賊兵高
 き所は據り我兵常小仰き攻むるの勢とるを賊
 又壘と山鹿口も増築し更本本堂と植木も置く
 賊將桐野利秋兵の寡く彈藥の乏しきと患へ黒
 木の某と鹿兒島も遣へしと大山細良も告げと

彈藥の輸送を促し但し大山として貴島清の黨
 と誘へしむ清始め私学校に入りて頗る異議と
 唱ふ西郷兵を挙るふ及んで大山細良も乞ひ軍
 隨ひんとし西郷肯んぞ因る鹿兒島も止り
 其同志を集めり豊後路に出んとし是月八日
 崎に抵る桐野の書到るふ及んであると坂田諸
 潔も美々津も告げ直ちも發しと熊本も赴く坂
 田諸潔も日向高鍋の士族あり曾て西郷の拳と

聞き名と關下と護きふるふ假り同志と脅従しと
路と豊後と取らんとし二月二十七日福島と發し
三月八日美々津と次し貴島の書と獲て同トく
熊本と赴く此時官軍の諸臺の兵大ひよ高瀬口
と抵り諸將校と南の關の本營ふ會し大ひよ進
と攻るの策と議しん曰く賊兵險要と據りて死
守し高低勢と同トくせむ攻戦の我よ利ありと
る固より其所あり然りと雖ども熊本の城兵重

岡よ落つ將卒勇ありと雖ども若し嬰守日と弥
り糧盡きと援軍至らむ終は賊の抜く所とあり
は九州の瓦解せんも亦知るべし今今今今今
をいふその宜しと力攻死と顧みざる壘と突き險を
踰え植木と畧しと熊本と進むべしと乃ち全軍
と分けし第一第二第三及び別働の四旅團とし
大山少將野津少將第一第二の旅團と督しと本
營と木の葉と置き以て田原坂口と向ひ三浦少

將第三旅團と督し本營と岩倉に置き以て山鹿口に向ひ別働放團ハ機に應じ兩軍と援け或は戦線の要所と守る而して我戦線の一道ハ高瀬より木の葉に聯り其間内田玉名伊倉と經る大濱の海濱に至り一道ハ岩村に聯り延袤數里よ亘る此日近衛兵一大隊大坂鎮台兵一大隊神戸と癸し廣島に赴く又參謀局と神戸に置き鳥尾中將をして之と司らしめ滋野中佐をこれと

輔けし會計本部を置き田中監督をして之を司らしむ七日山鹿口及び吉次越に激戦を九日官軍田原坂の左翼内原村の賊壘二ヶ所と陥せ猶存するものを攻め此日遂に之を取ると日田原坂激戦殊に甚し官軍その背後の堡壘と抜く此日勅使柳原前光及び黒田清隆等軍艦四艘と率ゐる鹿兒島に上陸を島津久光郎と拂つて迎謁を前光勅旨と傳へて曰く逆徒熊本に入

勅使柳原
前光島津
久光の郎
ふ



り朝憲と蔑如し官兵に抗を朕己に征討の令と
布き二品親王有栖川熾仁を以て征討総督と為
せ汝久光實は國の元功固より朕の信重まる所
今特し議官柳原前光と遣へし朕が旨と諭さし
む其に能く爾の誠意と致せと久光謹んで旨と
奉ま是ふ於て砲臺及び彈藥製造所と毀ち四出
して彈藥を收り悉く海に投む爰ふまに警視官
より歸省せし中原尚雄以下の者どもは己に暴

徒に捕へられし鹿兒島城下の警視署に送られ
しが中ふも中原のつら早く二月三日警視署へ
著し暫く三疊敷をうりある下間の柱へ繫がれ
如何まゝやらんと思ふ間もまゝ再び三三人の
暴徒が入り来り汝をお尋ねの筋なり此方へ来
ると繩を取り警察署の調所へ引立し暴徒は左
右にわへたり再び説く正面より調役とて中
島健彦宮内俊介の二人が倚子に靠り居たり頓

中島へ中原を吃と見やり如何も中原汝の此
 度大膽ふも西郷大將を暗殺せんが為も帰国す
 たるより有體は白状まへと思ひ掛るは詰問
 中原の大ひよ驚き是の存トも寄らぬ事と承
 けしものりる我等の帰省せし餘の羨も非む
 両親の病氣と看護の為ありと言ひせも果む其
 奴強情あり並々みまへ白状まへうらび打てと
 いふ声の下りり棒と以て面部手足の嫌ひなく

續け打ちめを打たりける何うの以て堪るべき中
 原の手足ともみ數ヶ所の疵を受け血を流さそ
 板の間を浸し其も悶絶せし暴徒の立ちり
 水と飲ませ再び帰省の次第と責め問へど中原
 は只今云ひたる如くうて他の仔細いと答ふ
 るの事あるを中島等へ立上りて調所と出でし
 りり暫くして小使の如きもの入り来りて水と
 飲ませ飯を喰いせなると立去りしが再び中

島宮内の西入を調所へ出来りて中原に向ひ先
 刺りり敷度の紀問いしむる白状及を御抑も
 汝を伊集院に於ての名望りる者にて今日僅の
 家事の為に帰國を志す奴ららるるを察するに汝
 へ川路利良の内命を受け共ニ帰省したる警視
 官の巨魁あるを盍一原来汝等の帰省せし誰の
 許可を受けたりやと大聲に奴鳴りたりを中原
 へ徐りみ我等の帰省せしを長官の許可を受け

たるなりと答ふるに然らば長官とて川路ある
 う汝の口より云われ糸を手足りて打出て見
 せんむと又も散々打搦多く其日の調所を下
 けふりり夫より五日まの内に呼出してを拷
 問するに前後八度及びけりるが其末の日ふる
 兼て奪ひ取りたる中原が所持の手帳を取出し
 此内記したる数人の連名の如何ある所以ぞ
 と詰りたりを是も共ニ帰省したる同列の名前

中島健
彦中
原と
問ま
拷



ふて先きみ此度の帰省の親の看病の為なりと
云ひ一が實の云々の素志ふく此敷人が申し合
せ親戚朋友より方向を誤らざ大義名分を知
らしめんが為ありと答ふ暴徒どもを眼を怒ら
し憎き詞を吐く奴らよと無二無三み打ち續け
て引出し元の如く分署の柱へ縛りつけ此日の
調べを止めける是と始めし其外共帰省
せし者とを替るがやうに呼出しし拷問し罪よ

服さしめんたまれど何れも義心鐵石の如く假
令身を拷問の杖下し打殺さくとも讒誣の罪よ
伏まべきくと打とるの悶絶し懸りし又打と
ちを滾々と流して白洲の板の間を浸し手足腹
背ともは疵を受けざる所無れど少しも屈せ
ば抗言しと止まざれを後より暴徒も持て餘し
呼出ししせは只檻倉の内へ繋ぎ置きたり斯く
二月六日の午前十一時ごろ一人の醫者が檻倉

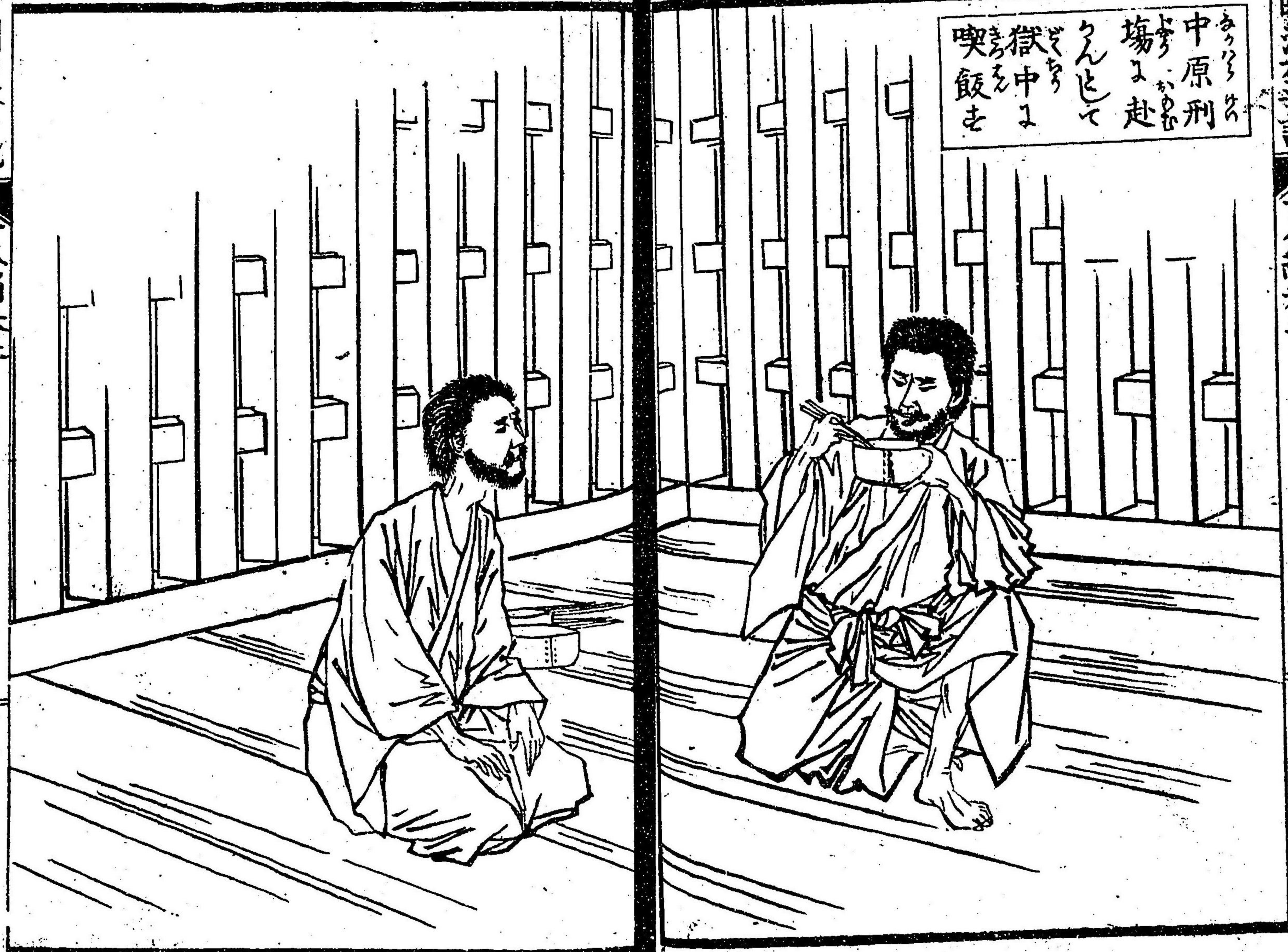
へ入り来りて二十人の疵へ膏薬など貼り間も
なく四五人の暴徒が中原と菅井の兩人を引出
し大聲うそ汝等が首と上町邊に斬るべし其膽
をそへ斯く申せ拙者が扶り取りて十分服を
べしと云へば一人の暴徒は否々左へさげまはト此
奴等ほどの強情者の膽を服し効驗あるべ
し拙者こそ申受て美事ふ搦て出して見せんと
互ひよ言ひ争ひなるがう縣廳より七八丁をこる

も隔たりたる獄屋の構内まで引き行た此所と
そ汝等が覚悟の場所ありなご云ひ威せしが又
元の分署へ引き帰りて柱へ縛り付け暫くして
調所へ引出し汝の口供あり謹んで兼をれと云
ひをうろく讀下をき聞ふ終りよ至りて川路大
警視の命を受け私学校と離間せしむるとの語
りりそれを中原も菅井もその何事ぞと云ふ間
もよく左右より兩人の手を取りて梅ふ墨と付

口供は押し當て、其終外へ引き出たり。此時菅井の少見知りたる小使、つりつゝ水と汲て来り。菅井は與へられ、菅井はまゝ後飲と我の義の爲は潔く死し、就くありと死後、家兄は傳へ、呉とよと云へを傍より暴徒が此奴はまゝ棒が足らぬと見え、つりみど、語り合ひ、先刻連は行き、獄屋に送り、繋ぎ、つる今夜を斬る。みらめと、兩人を覚悟して、つり、つり、其夜の何事も

無く翌八日午後五時、つら菅井園田とをドめ、十九人の者どもと、第四課より呼出し、なりと、悉く獄屋の外へ引出し、中原一人を残せし、つら中原の心中は、扱ひ、まの輩を斬らんと、覚えたり。然るみ、つら我を取残せし、名簿は書漏せし者あり、ん、頓て心付、引出まべし、と思ひ、同獄の罪人よ、向ひ、汝等、我を抱き、起し、つら其所は残り、飯と喰ひ、つらむべし、刑場は臨む、足つら遅たる見苦

中原刑場へ赴く
獄中へ
喫飯を



しき者まりと云へを同獄の罪人どもい如何ふ
も尤もありと抱き起しと飯を喰ひまねを中原
へ喰ひ了りくお蔭よめ心地清々しく相成たり
此様子ふせり立派に刑場へ歩み行くべしと勇
またら今や逢しと待ち居たりけるが先日より
の拷問は身内は疵を負ぬ所も無く心神疲乏
する時ふとば思もば眠りと催ふし柱に倚りさう
つくと眠り居し折し獄屋の外より大聲よ

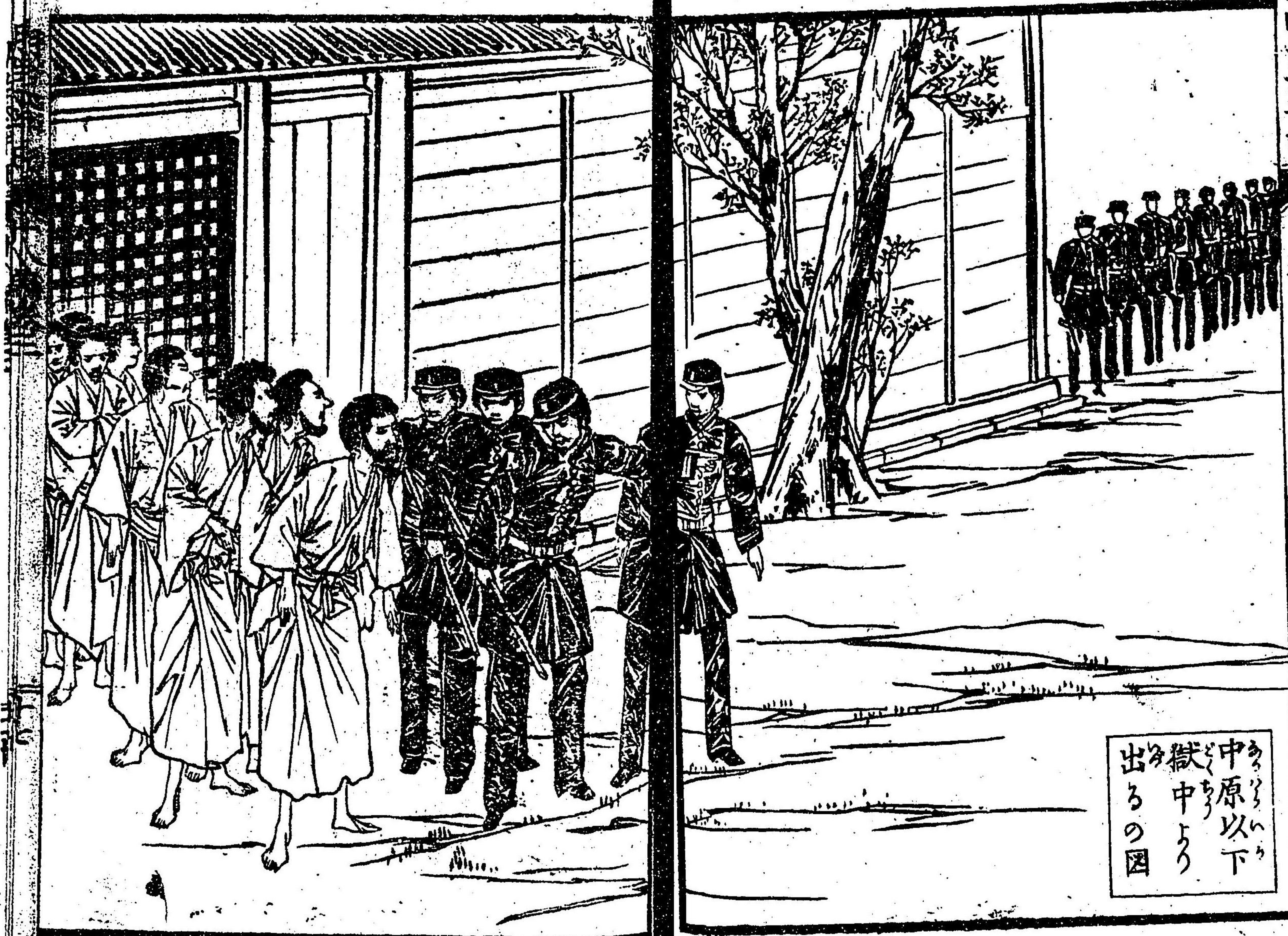
同獄の罪人よ向ひ其奴を叩き起せと叫びぬが
ら一人の暴徒が入り来り中原と引起して汝が
申立へ悉く偽りみて同列の者とい正しく相違
せり依て是れを真の口供ありと云ひさ生讀聞
りせもせしむしと拇印させんとまろみぞ中原の
大ふ怒り無法といふも程こそは是一體汝等が
調べの糾問ありて打擲あり夫故に斯くは言語
の相違せるなうんと云いせも果ぞ不届きると

無理に縛りたる手を捉へて梅印せしめ其ま
 獄屋に立去りたり暫くして菅井園田を始め十
 九人の一同に帰来りて中原に向ひ今日我等
 第四課に申渡したる口供に西郷大將を暗殺
 云々の事ありしに何れも口を極め之抗言せ
 しふ多勢の暴徒左右より押入付けし梅印せし
 めんとは然とを先日よりの拷問に手足の利
 りを残念なぐるが力なくおめくと梅印させられ

たり固より暴悪無道といひ云ひまぐる斯る冤罪
 に罹るとを實に口をき事ありと云ひまぐる
 憤怒胸に迫り来る血涙眼に充ち齒と切ひあを
 りて怒りしに中原も去きを先刻我口供
 の相違せしと再び梅印せしめたる俄に言
 と設けて暗殺とせしめし今に幾度云ふとも
 詮るし只刑場は臨んで潔く斬らるべきのと思
 ふよ明九日の陰曆の十二月廿七日よて此日

旧藩のあゝ斬罪と處せし當日なせば明日こそ
必定斬らるべしと待てども其事あり扱ひ出陣
の日ふ軍神の血祭りふとて斯くの延引まらる
らんと日々死を待つ外無りり其後二月
廿六日よ成りて二十人ともふ縣廳内へ新とふ
設けたる獄屋よ移されしが其月へ獄中よ過て
三月十日と云ふよ遙りみ前の濱方よ當りて行
軍の喇叭風み従つて獄屋の内よ聞え段々と此

方へ近づくと獄屋の者ども互ひみ顔を見
合せ扱ひ兼る新入りの囚人の咄せし如く西郷
の熊本より長驅して大坂よ入りたるより最早
大兵と要せざらざ故ふ一隊の兵を小倉邊より
歸し只今濱よ上陸せしあらん然らば死まらる
今日と覚えたり幾度云ふとも同ト事なれど斯
く兇悪の賊手よ掛り恨を呑んで地下よ入る
と天より命と覺え血涙み袖と沾し



中原以下
獄中より
出るの囚

けるが暫くして獄番の者一人来りて二十人の
姓名を聞き一々手帳に書付たるゆゑ案の如く
引出して斬る為ならんと互ひ一目をくらせし
心中に覺悟し高聲に詩歌などを吟じて待ち居
たる獄番の姓名を記し終ると直ち表の方
へ出去たり今日も斬らざらうと怪しむ午後
一時頃になりて數名の役人獄屋の外へ来たり
一々姓名を呼んで引出し悉く一所に纏め表の

方へ拘引せしむる中原と始め廿人少しも怖
ろ、色なく濶歩して獄門を出る久々たる天日
の光を仰ぎ得たりと向ふを屹と見やまをみる
如何に鎮台兵并に警視の徽章を付けてたる數千
の兵卒整々として門の左右に並び居たり餘り
ふ思ひも奇らぬ事なまを二十人も夢みるゆゑ
ざらうと暫くが程を呆れ惑ひ惟茫然として居
たりける頃て勅使下向ありて二十人の者ども

刑部卿

十八

悉く官軍へ御受取りし相成る旨と申渡され何
れも感涙を流し萬死を出て一生を得たると喜
び深く天恩の忝けめたと謝し奉り直ち勅使
の命に依りて港内より碇泊せし神奈川丸へ乗
り込めける船中より是れを御身等が口供なり
とて賊魁等が觸れ示せしなりと一編の活版
にて摺りし小冊と見し果し西郷大將暗殺云
々の語りりしれをいよく憤怒し堪えざりける

夫より長崎大坂を経りて悉く東京へ着し遂に
大審院なる臨時裁判所を於て大山綱良の引合
とて事の始末を訊問せられを爰に始め
賊徒の讒証を罹り其口供の虚構を出でたるを
明白に知らせたり十一日我兵曉し乗下り吉次
越の賊壘を窺ふ賊兵七八人許り銃と枕と
眠る我兵悉く之を殺して壘に入り工兵を報
て壘を毀たんとし賊兵數百人来り援ひ砲撃尤

も厲し我兵終よ墨と捨て退く又田原坂の我兵
 二股より進み奮戦し賊の二墨を取る後隊と
 是れ小継で進む賊兵四五十人刀と揮ふ其中央
 と絶つ我兵前後隔絶し相應あること能はば
 墨と捨て守地よ復ま賊の司令官此戦ひ死せ
 る者多しと云ふ熊本の賊兵書を城中よ射て降
 と誘ふ其文拙し一と見戲の如し城兵笑つて省
 守備の念なきは固し十二月田原坂の賊兵

敢て出でせ我軍も亦墨と守つ互ひし砲戦を
 此時賊兵は田原坂の崖よ據りて墨と列を我兵
 の先隊その崖よ沿ふ胸壁と築き又砲臺と二
 朕山の上よ築きて遙し小賊墨を射るその煩弾
 毎よ我先隊の頭上よ過ぐ日午賊兵と潜りて吉
 次越より原倉よ出で我背と撃んとは我兵牒ト
 てあをを知り別隊と出し途よ要撃し之と
 走らま曩し三浦少將第三旅團と領して山鹿よ

向ふあゝの戦ひや賊墨二十三を抜く事ハ編と次
て解分る紙聞糸

明治太平記十八編卷之二終

版權免許明治十二年四月九日

定價廿三錢

版權
免許

第六大區八小區

本所外手町十八番地

著者 村井靜馬

第壹大區六小區

日本橋通二丁目四番地

東京

書肆

小林鉄次郎藏板

